

第3期京都府がん対策推進計画 骨子（案）

（新）全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての府民とがんの克服を目指す。

分野別目標及び施策

（1）がん予防・がん検診の強化

【1次予防：がんのリスクの減少】

施策		現状	課題	施策の方向	備考
①食生活・生活習慣の改善		<ul style="list-style-type: none"> ○食情報提供、栄養成分表示の促進 ○運動習慣必要性を啓発 ○特定保健指導、健康教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○食塩摂取量及び野菜摂取量の適量摂取の推進 ○運動習慣の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○食環境整備の推進（外食・中食等） ○健康づくり及び疾病予防啓発の推進 	第2期計画(1)1次予防④から枠組み変更
②たばこ対策	(ア) 防煙（未成年者の喫煙防止）	○がん教育、防煙教室の実施	○防煙の普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防煙教育の更なる推進 ○大学、メディア等と連携強化し、たばこの健康に対する影響について連携強化 	
	(イ) 禁煙支援	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての拠点病院で禁煙治療を実施 ○関係機関との共催による禁煙外来講習会や啓発イベントを開催 	○禁煙外来や禁煙指導の体制充実	○禁煙を希望する者が禁煙しやすい環境づくりの推進	
	(ウ) 受動喫煙防止	○世界禁煙デー・禁煙週間での受動喫煙防止憲章の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙防止憲章の啓発強化 ○受動喫煙の機会を有する者の割合を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進法に基づく対応 ○受動喫煙防止憲章の啓発強化 	
③感染に起因するがん対策（ウイルス、細菌など）	(ア) 肝炎対策	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎検査、治療体制の整備 ○肝炎検査の受診啓発 ○肝炎医療費助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎の感染予防に必要な知識の普及啓発と強化 ○肝炎ウイルス検査の受検率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎予防及び医療推進の施策について定期的な見直しを実施 ○肝炎対策に関する人材育成及び活動支援 ○正しい知識の普及啓発及び患者等の人権尊重 	
	(イ) 子宮頸がん予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○子宮頸がんの罹患患者数増加傾向 ○R4.4月、HPVワクチン接種勧奨が再開 ○接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種の開始 ○子宮頸がん検診キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年者の子宮頸がん検診受診率の向上 ○HPVワクチン接種率の地域格差の是正 	○子宮頸がん検診及びHPVワクチン接種の啓発強化	
	(ウ) 胃がん予防対策（ヘリコバクターピロリの対策）	<ul style="list-style-type: none"> ○ピロリ菌除菌治療への助成を実施 ○ヘリコバクターピロリに関する知識啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診受診率の向上 ○ピロリ菌感染と胃がん発症に関する知識啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ピロリ菌除菌治療への助成を継続 ○ヘリコバクターピロリの感染が胃がんのリスクであることを周知・啓発 	
	(エ) その他の感染に起因するがん対策	○HTLV-1検査、感染予防、相談窓口の設置	○知識の普及啓発、情報提供、相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保健指導、カウンセリングなどの感染予防の実施 ○その他のがんの予防法について、科学的根拠に関する国の見解を踏まえ、医療体制の整備、情報提供を実施 	

【2次予防：がんの早期発見、がん検診】

施策		現状	課題	施策の方向	備考
①検診の受診率向上	(ア) 受診率向上のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村と協働での検診啓発の実施 ○効果の検証された受診率向上対策の検討 ○中小企業向けにがん予防健康推進員派遣事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各世代・男女別の対象者に応じた効果的な啓発や、職域における検診受診啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村と協働し、府民に対し正しい知識の普及及び検診啓発を継続 ○効果の検証された受診率向上対策の実施 ○企業、職域保健関係者との連携・支援の強化 	
	(イ) 受診しやすい環境づくり等	<ul style="list-style-type: none"> ○土日セット検診、集団検診での保育体制整備への助成制度の実施 ○広域受診制度（乳がん、胃がん内視鏡）の実施 ○コンビニ検診の実施 ○webによるがん検診申込みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の方、職域等対象に応じた受診環境整備を推進 ○検診予約の利便性の向上 ○個別検診体制を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○セット検診、広域での受診体制、個別検診等を受診しやすい環境整備の推進 ○受診予約の利便性向上の推進 	
②精度管理・検診従事者の資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ○検診従事者（医師、検査技師、市町村担当者等）に対する研修会を実施 ○検診精度向上を目的として精度管理調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○指針外の検診及び指針を順守していない検診体制の是正 ○科学的根拠に基づく検診体制の見直しが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○従事者研修会を継続し、より質の高い検診従事者を養成 ○科学的根拠に基づく検診体制の更なる推進 ○精度管理を継続し、質の高い検診体制確保を推進 	

(2) がん医療体制の整備・充実

施策	現状	課題	施策の方向	備考	
①手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の推進	(ア) 治療提供体制の強化	○拠点・連携・推進病院で機能強化	○全医療圏での地域がん診療連携拠点病院の整備推進 ○拠点病院等と地域医療機関との連携強化	○標準治療の均てん化を目指し、拠点病院等の機能強化の支援 ○拠点病院等と地域医療機関の連携強化の支援 ○科学的根拠を有する免疫療法について、今後策定予定の指針等に基づいた適切な治療を推進	
	(イ) 医療従事者の養成・研修機会の確保	○大学病院における専門医育成、認定薬剤師、看護師等の育成確保 ○府立医大の人材育成機能の強化	○がん診療体制の充実のため、今後必要な人材の育成とその確保	○拠点病院での専門性の高い医療従事者の育成・確保 ○大学病院の育成機能支援 ○単位制、e-learningなど受講しやすい環境整備	
②緩和ケア・支持療法の推進	(ア) 専門的な緩和ケア提供体制の整備	○拠点病院等において、緩和ケアチーム、緩和ケア外来に紹介しやすい環境を整備 ○拠点病院等の連携強化の推進（緩和ケア部会）	○都道府県がん診療連携拠点病院の緩和ケアセンターを中心とした地域での緩和ケア提供体制強化 ○治療後の緩和ケアから、治療と並行した緩和ケアへの移行	○医療従事者への研修実施・連携強化 ○緩和ケアチームの質の検証 ○緩和ケアに係る拠点病院と地域医療機関の連携強化 ○緩和ケアに関する普及啓発	
	(イ) 人材育成・確保	○医師向けPEACE研修、看護師向けELNEC研修実施 ○専門的緩和ケアの遠隔講義を実施	○病院以外の医療従事者の受講を促進 ○緩和ケア病棟の増加に向けて、病棟運営等が出来る人材の育成 ○在宅緩和ケア対応可能なかかりつけ医の育成	○府医師会、府看護協会、拠点病院等との連携による地域医療機関の医療従事者が受講しやすい研修の環境整備	
	(ウ) 病棟整備	○緩和ケア病棟整備推進	○病棟における実地研修など人材育成	○緩和ケア病棟整備支援	
	(エ) 支持療法の推進	○薬物療法に関連する悩みが増加 ○治癒後の副作用、合併症、後遺症の軽減	○新たな治療法の開発に伴う、療養生活上の支援	○支持療法診療ガイドラインの周知、患者QOLの向上 ○療養生活支援に向けたケアの充実、情報提供	
③在宅医療の充実	○かかりつけ医（がん対応力）向上研修の実施 ○在宅医療塾の実施 ○麻薬等在宅供給支援システムの整備 ○地域医療支援病院を指定（4医療圏）	○スムーズな病診連携の仕組みの検証 ○かかりつけ医と訪問看護ステーション等とのネットワーク強化 ○拠点病院等による地域医療従事者に対する研修や連携強化	○医師会、拠点病院等と連携したかかりつけ医向け研修の推進 ○拠点病院等による地域連携の強化や在宅緩和ケア等の地域医療従事者向け研修の強化 ○地域資源の把握と情報提供		
④連携体制の強化	○地域連携バスの整備（地域連携部会） ○がん地域医療連携力向上研修の実施	○拠点病院等と地区医師会の連携強化 ○地域連携バスの普及	○地域連携バスの普及にかかる現状分析、地域連携強化の取組を推進 ○拠点病院等と地区医師会の連携強化の取組を推進		
⑤小児がん及びAYA世代のがん対策	○府内2大学病院が小児がん拠点病院に指定 ○小児科と成人診療科との連携体制の強化 ○小児がん拠点病院と小児がん連携病院の連携強化	○小児がん拠点病院と地域の小児がんに携わる医療機関との連携体制の強化 ○小児がん患者の長期フォローアップ体制の確保	○長期フォローアップ体制の更なる充実 ○小児がん拠点病院と地域の小児がんに携わる医療機関との連携強化 ○小児がん患者や家族に対する療養生活を支援する制度の情報提供の充実 ○相談支援機能の充実と強化	施策名を変更	
⑥がんゲノム医療の普及	○京都大学医学部附属病院ががんゲノム医療中核拠点病院に指定 ○府内にがんゲノム医療連携病院が6病院指定 ○ゲノム医療についての情報提供	○情報提供体制の充実	○がん拠点病院の相談センター等を通じた情報提供の強化		

施策		現状	課題	施策の方向	備考
⑦その他治療機能の充実	(ア) チーム医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○医療の高度化や複雑化、ニーズの多様化に伴い、多職種で医療にあたるチーム医療の検討と推進 ○拠点病院等では、緩和ケアについて、専門的なケアを提供するための専門ケアチームが組織され、多職種が参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○口腔ケアの推進をはじめ栄養管理の推進等、拠点病院におけるチーム医療の更なる推進 ○がん領域でのリハビリテーションの推進 	○拠点病院等における取組の強化	
	(イ) 希少がん・難治性がん	○相談センター等での情報の提供	○希少がん・難治性がんに関する情報提供体制の充実	○連携拠点病院、がん総合相談支援センターが連携し、情報提供体制を充実	
	(ウ) 臨床試験等のがん研究の情報提供・普及啓発	○大学病院を中心に臨床試験、先進医療を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床試験等に関する情報提供・普及啓発の推進 ○先進医療への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床試験等に関する情報提供・普及啓発の充実 ○最先端の研究や難治性がん・希少がんの臨床試験への参加の推進 	
	(エ) その他療養生活等の質の向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○リンパ浮腫等の治療後の副作用・合併症についてのケアを実施 ○納得した治療を受けるための説明や治療方針を選択するためのインフォームドコンセントの実施 ○京都府がん情報ガイド等での情報提供の実施 	○療養生活支援に向けたケアを充実	<ul style="list-style-type: none"> ○若年がん患者生活支援に関する助成 ○ケアの充実やインフォームドコンセントの徹底 ○療養生活や自己決定支援に向けた取組についての把握と情報提供の推進 ○京都府がん情報ガイド等による情報提供の充実 	
(新) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装		<ul style="list-style-type: none"> ○多くの医薬品生産拠点が海外にあり、府内（国内）の供給が不安定 ○ドラッグラグの懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤へのアクセス改善 ○医薬品拠点拡充、承認後の安定供給 	○患者に対する臨床研究の適切な実施、情報提供、医療機関の紹介	新規

(3) がんと共生社会の実現

施策	現状	課題	施策の方向	備考	
①相談支援体制、情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府がん総合相談支援センター設置 ○各拠点病院等にごん相談支援センターの設置 ○相談員向け研修実施 ○患者サロン・ピアサポーター養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○府民に分かりやすいがん情報の発信 ○セカンドオピニオンを受けやすい環境整備・利用促進 ○相談員の質の確保 ○患者サロン・ピアサポーター養成講座修了者の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○府がん相談支援センターの機能強化 ○オンライン相談体制の強化 ○関係団体と連携し、情報冊子の周知・情報提供の更なる強化 ○セカンドオピニオンを受けやすい環境の整備 ○就労支援窓口等関係機関との連携強化 ○患者サロン・ピアサポーター養成講座修了者の活用を拠点病院等と検討 		
②就労支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○就労問題について、ハローワーク、京都ジョブパークと連携対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん相談支援センターと就労相談窓口の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○がんと診断された時から就労に関する相談が受けられるよう関係機関との連携を強化 ○就労相談員に対して研修を実施 ○治療に伴う外見（アピアランス）支援にかかる人材育成等の実施 		
③社会的な問題への対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○がん患者・経験者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の社会的隔離への対策 ○相談支援、情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○がんと共に生きていくことへの支援を切れ目なく実施 		
④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化	(ア) 小児・AYA世代について	<ul style="list-style-type: none"> ○小児・AYA世代、高齢者等ライフステージに応じた対応の推進 ○小児慢性特定疾患制度による医療費助成等の支援を実施 ○小児がん拠点病院において、相談支援を実施 ○小児がん拠点病院において、長期フォローアップを実施 ○生殖機能温存療法等助成事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者や家族に対する相談支援等体制の強化 ○関連する団体等の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児・AYA世代に対して、復学、就労等切れ目のない相談等の体制の整備 	
	(イ) 高齢者について	<ul style="list-style-type: none"> ○入院時等における意思決定等が困難な場合への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○意思決定が困難ながん患者や、看取り期におけるがん患者への意思決定支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢がん患者とその家族の意思決定の支援 ○国が策定した高齢者のがん患者の意思決定を支援するガイドラインの普及 	
(新) アピアランスケアについて	<ul style="list-style-type: none"> ○治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加 ○治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○治療による脱毛やつめの変化等について身近な医療従事者に相談できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○アピアランスケアを必要とする患者等の実態を把握 ○アピアランスケアに関する支援制度の検討 	新規	
(新) がん診断後の自殺対策について	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点病院等は、がん患者の自殺リスクに対する対応方法や関係機関との連携についての共通フローの作成、関係職種に情報共有を行う体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん診断後の患者の自殺リスク対応の体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん患者の診断後の自殺対策について、医療従事者等が正しい知識を身につけられるよう、相談支援及び情報提供の在り方について検討 	新規	

(新) これらを支える基盤の整備

施策	現状	課題	施策の方向	備考
がん教育・がんの正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○小中高等学校へのがん教育の実施 ○企業向けがん予防セミナーの実施 ○健康づくり（がん予防）推進員派遣事業の実施 ○企業認証、表彰の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん教育の充実に向け教育・医療・患者への働きかけ ○企業・職域での取組の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育機関や企業等でのがんの予防・早期発見・病態・治療等に関する教育・啓発が充実されるよう情報提供・働きかけを実施 	第2期計画(1)1次予防①から枠組みを変更
がん登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○全国がん登録の開始 ○地域がん登録「がん実態調査報告書」でデータ分析を実施 ○院内がん登録に係る研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国がん登録の円滑な実施とデータの分析・活用 ○院内がん登録データの分析・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国がん登録の円滑な実施 ○データ分析を活用したがん対策の実施 ○院内がん登録データを分析・評価できる人材の育成 	第2期計画(2)⑧から枠組みを変更
(新) 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○がん医療の現場を担う人員の不足や、がん医療を担う人材育成の医療機関間の差 ○患者に提供される医療の医療機関間、地域間における差 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支えることのできる医療従事者の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点病院等における専門的な人材の育成及び配置 	新規
(新) 患者・市民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府がん対策推進協議会への参画 ○京都府がん対策推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備 ○患者・市民参画に係る啓発・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県協議会等への参画を継続 ○患者・市民参画の更なる推進に向けた仕組みを検討 	新規
(新) デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○PHRの準備（全市町村において端末改修を実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策におけるデジタル技術の活用等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTやAIを含むデジタル技術の活用による医療のデータ化とその利活用の推進について検討 	新規
(新) 感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策	<ul style="list-style-type: none"> ○検診体制の縮小 ○患者受け入れ体制の縮小 ○手術の延期 ○サロン等の縮小による患者同士の繋がりの希薄化 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急時における検診体制及び通常医療提供体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症発生・まん延時や災害時等の状況下においても、必要ながん医療を提供できるような体制整備の推進 	新規